

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 19 年 10 月 31 日 (水)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 0 1 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	学校適正配置等に関する調査		
出席委員	佐々木委員長、井川副委員長、千葉・成田(祐)・菊地・斉藤(陽)・佐藤・山口・北野 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、成田祐樹委員を御指名いたします。

学校適正配置等に関する調査を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会答申について」

(教育) 山村主幹

このたび小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会より、市立小中学校における学校規模及び学校配置のあり方について答申が教育長にありましたので、それにつきまして報告いたします。

昨年 7 月に教育長から、小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会に対し、市立小中学校における学校規模及び学校配置のあり方についての総合的な検討について諮問いたしました。この間、在り方検討委員会では、学校の現地視察も行う中で、学校規模による特性や学校配置を考える上での課題などを多岐にわたって議論いただきました。また、第 9 回までの議論を基に考え方を中間報告としてまとめ、それを公表して市民意見の募集を行い、さらに検討していくというような作業を積み重ね、去る 10 月 12 日の第 11 回在り方検討委員会で最終審議を終え、25 日に秋山委員長より教育長あてに答申をいただいた次第であります。

本日、その答申書である「市立小中学校における学校規模及び学校配置の在り方について」を委員会に資料としてお渡ししておりますが、概要について報告いたします。

全体の構成は大きく六つの章から成っておりまして、第 1 章「はじめに」では、議論の際の観点として三つ述べております。小樽市全体を見据えた全市的な見地から、教育条件、教育環境の整備・向上が図られる、理念の追求に終わることなく、人口推移、自然条件、市の財政状況などを踏まえた現実的・実質的な対応、教育効果が高まるような学校規模のあり方について共通の認識を持つ、そのような検討をしていこうとなっております。

第 2 章「小樽市立小中学校の現状」では、数字的な資料などから見た現状把握を行っております。児童・生徒数の推移では、ピーク時の約 5 分の 1 となっており、20 年前からの比較でも 2 分の 1 以下であり、6 年後の平成 25 年度にはさらに児童数で 13.3 パーセント、生徒数で 9.4 パーセントの減少が見込まれ、今後も減少は続くとして分析しています。また、1 校当たりの学級数の推移では、2 ページ、3 ページの棒グラフにあるように、昭和 63 年度の比較から、現状の平成 19 年度、さらには平成 25 年度の推計でも学校の学級数が減っていく様子を見ています。一方、標準規模を上回る大規模な学校は、平成 22 年度で児童数の減少に伴い解消されるとしてあります。1 学級当たりの規模は、小学校、中学校ともに 25 人から 34 人の間の区分で過半数となっていると述べております。

第 3 章「学級編制と学級規模・学校規模」では、学校の規模に関する考察であります。まず、規模を検討する際の学級編制の基本は、現行制度の 40 人を採用するとして、学級規模については、児童・生徒の授業への参加意欲や充実感などの個に対する配慮と教員や子供同士のコミュニケーションという学級活動が成り立つことが大切であると同時に、効果的なグループ学習など集団学習という面や人間形成の側面についても考慮すると一定の児童・生徒数が必要としています。そこで、40 人という現行の法令を踏まえて、40 人に近い人数では指導面などのゆとりが生じにくい一方、あまり少人数では教育効果から課題があると、本市の現状の 30 人前後を維持することが望ましく、結果としてこの程度の学級規模が実現できるような努力と工夫・配慮も必要としており、北海道で取り組まれている 35 人学級の定着・拡大を望むとしています。

学校規模については、まず法令上や制度上の仕組みから、学級の数によって考えることを基本とし、そこで幾つかの観点から学校規模の考察を行っており、学校生活面の観点、学習指導面の観点、そして学校運営面の観点からそれぞれ特性を分析しています。その上で、一定の規模を確保して児童・生徒の教育環境を整えることがより現実

的でかつ合理性があるとし、本市における望ましい学校規模の姿として、すべての学年でクラスがえが可能な複数学級が最低限維持され、かつ多様な学習形態や特別活動等の選択の幅が広がりやすい規模、法令上では12学級から18学級を標準と考えており、本市での望ましい規模と考えるのが妥当、中学校では教科担任制と学習集団の弾力的な編成等を意識した教員数の確保という点から、9学級を下限とすることが適当というようにまとめられております。また、6学級未満の過小規模校については、中学校でも今後複式も予想される中で、学年を基礎とし教育を行う原則を考えれば、回避する手だてについて検討して解消を図るべきとしています。

第4章「学校配置の在り方」では、考え方の前提が盛られ、将来的に児童・生徒数の増加が見込まれず、減少は向こう6年間で1,000人以上、小学校5校分にもなることから、人口推計等を考慮して学校配置を考えなければならないと述べられております。

そこで、望ましい学校配置の考え方として、法令上の見方を念頭に置いて、一つに、児童・生徒が疲労を感じない程度の通学距離に配慮する。二つに、児童・生徒の居住分布を考慮するとともに、将来の人口推計も念頭に置く。三つに、通学時の環境として、交通安全上と防犯上両面の安全に対する最大限の配慮が必要であると原則を示しております。

適正配置の方法は、多くの学校が小規模であり、通学区域の調整のみによって将来的に安定的な望ましい規模の確保は難しいことから、統廃合を軸として考えるのが妥当としております。

第5章「適正配置を行う際に配慮すべき事項」では、大きく四つの配慮すべき事項が特に挙げられております。一つ目に、通学区域の設定に関して。まず、通学区域について触れられておりますが、法令上で述べられている通学距離とともに、小樽市の自然状況、歩道の設置状況、小学校低学年の負担という点に配慮する一方、徒歩による通学は健康・体力づくりに効果があること、あるいは教育の体験の場としての側面もあるとし、望ましい通学距離を一律に定めるのは難しいとしています。また、著しく通学時間を要する場合、通学時のバス利用など通学手段の配慮や課外活動等の時間的な工夫などを求めています。小中学校の通学区域の整合性として、通学区域は幾つかの小学校通学区域が一つの中学校区域となるような整合をとり、細分化を避けるように述べられております。二つ目の通学上の安全では、保護者、地域とも連携して、不審者に対する対策も含めた通学の安全確保に努め、特に冬期間の除排雪について重点的な取組を望むとしております。三つ目の統合の視点として、関係者が一体となって新しい学校をつくるという視点に立ち、統合の事前準備段階はもとより、統合後の児童・生徒のケア対策などを進める環境づくりが大切としています。四つ目に、学校と地域の関係に触れられております。児童・生徒の健やかな成長には、地域社会の教育力に負うところが大きく、適正良好な教育環境の整備は、居住人口誘引の一因ともなり得るとしていると同時に、学校は地域の発展と深いかわりがあり、スポーツや文化活動の利用、地域防災などの公共的利用の役割も担っているとして、こうした学校と地域のこれまでの関係に配慮して、保護者、地域住民と共通の理解を深めることが必要としています。

第6章では、「適正配置計画の進め方」として3点示されております。まず、地区単位での配置の考え方です。年少人口、地形・地勢、生活圏などを考慮して地区ごとに状況を検討し、その中でバランスを配慮した学校配置を行うことが望ましいとされ、その際には小樽市総合計画の地区区分等を参考にしながら、学校配置の現状を考慮した地区の設定が妥当としています。

次に、保護者や地域住民との共通理解として、児童・生徒数や学級数等の将来推移、学校小規模化に伴う問題点等について、保護者や地域住民に説明をして、適正配置の必要性についての共通の理解を深めながら進めることが必要であると述べられております。

最後に、年次計画による実施の項では、検討すべき対象校や対象地域が広範にわたることから、一斉に実施することは現実的とは言えないとし、関係者との十分な協議や改修等に伴う財政的な側面を考慮すると、全体的な計画を定めた上である程度の中期的スパンの中で年次計画を策定し、そこでは学校施設の老朽化や耐震整備計画との整

合も考慮に入れながら検討すべきとしています。

以上、答申の概要について紹介いたしました。教育委員会では今後この答申に盛り込まれている提言一つ一つを十分しゃくし、時代に即した今後の小中学校の規模及び配置についてどのようにすべきか検討し、適正配置計画を策定してまいりたいと考えております。

委員長

これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会の順序といたします。

共産党。

-----  
菊地委員

学校及び通学路の現地視察について

答申にかかわって何点かお尋ねしたいと思います。答申にかかわってとありますが、在り方検討委員会の中で話されていたことなどについてです。

実は第 6 回の小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会の中で、学校及び通学路の現地視察をされています。このとき、さまざまな観点でこれらの学校は選ばれたと思うのですが、それぞれどういう関係で視察する学校を選ばれたのかについてお尋ねしたいと思います。

(教育) 山村主幹

学校の規模とそれから学校配置のあり方ということなものですから、事務局の方で在り方検討委員会委員長と相談をいたしまして、特徴的なといいますか、全体を検討する上で偏った形にならないような部分ということで、幾つかの学校あるいはその幾つかの学校の通学路の状況、そういった観点から、そのルートといいますか、視察の場所を選定したところであります。

菊地委員

そうすると、長橋小学校については実際路線バスで通われている子供がいる。また、祝津小学校は複式学級の状況ということでわかりました。高島小学校を選ばれたのは、ここでは比較的規模の大きい小学校の状況というふうには選ばれているのですけれども、これは小規模学級だとか小規模校の特色だとか、そういうことでいろいろな観点から在り方検討委員会では委員の皆さんが意見を述べられていますから、大きな学校の問題はいかなることかという観点で選ばれたと思うのですが、それでよろしいですか。

(教育) 山村主幹

小樽市内で比較的規模の大きい学校ということで、かつ視察のルートなども考慮して、限られた時間の中で回るものですから、そういうことで祝津小学校の後に高島小学校というルートになったところであります。それで、大規模ということ言えば、小樽市内の小学校で一番大きいところは朝里小学校ということになりますけれども、そのルート設定の関係で、比較的高島小学校自体はいわゆる国で言うところの標準規模に当てはまる学校であるのですが、市内では比較的規模が大きい、そういう意味合いで視察のルートに入っているところであります。

菊地委員

恐らくこの視察先を見ますと、ルートの関係でこの学校が選ばれたのかなと私も思ったのですけれども、比較的規模の大きい小学校の状況ということで、視察先に選ばれた後での在り方検討委員会での委員の皆さんの討議の中で、規模の小さい小規模の学校なんだなという発言があるのですね。私はやはり規模の大きい小学校の状況ということで、きちんとこの在り方検討委員会に資料としてお示しするのでしたら、やはりきちんと時間をとって朝里小学校なり、望洋台小学校を視察していただきかったというふうに思ったものですから、資料の提供の仕方としていかなものかというふうに思いました。その点についてはいかがでしょうか。

(教育) 山村主幹

先ほど申しましたように、国で言うところの標準規模、小学校の場合ですと、18学級を超えるという、そういうことで言うと、小樽市内の学校はどうしても東部地区になるものですから、ルート設定という部分では、別の日の日程を設定してはいかがだったのかという趣旨の御意見だと思いますけれども、全体的な在り方検討委員会のスケジュールの流れの中では、その第6回の日程になったということでございます。

菊地委員

年次計画について

いろいろな立場、いろいろな角度から検討されているということで言えば、大きい学校の状況がどうなのかということを検討するには、この視察先一つ選ぶのもきちんとした資料として提供されるべきだったということは改めて指摘しまして、先ほど答申の中についてもいろいろ報告を受けましたけれども、これについて本当に詳しくこれから計画案をつくるための作業を進められていくのだと思うのですが、最初の年次計画で平成19年12月に策定されるというふうになっていました。この計画はずれていくのだろうと思うのですが、いつごろをめどにつくっていききたいという考え方なのか、これについてお尋ねしたいと思います。

(教育) 山村主幹

前回の特別委員会の全体的なスケジュールということで、ほかの委員からの御質問もあったかというふうに思っております。教育委員会では、25日に答申をいただいたところでありまして。この答申を受けて、教育委員会議も含めて、これからの計画案づくりに進んでいくわけですが、ただ当初考えていた12月を目途にという、そういう部分については、やはり日程的に、作業も含めて、非常に難しいものがあるというふうに認識をしております。また、あわせて年明けにすぐということについても、今度はいろいろな方に説明なり、そういう部分でなかなか窮屈な日程にもなるということもあわせ考えれば、実際には、やはりもう少し先に計画案の策定という部分がずれ込まざるを得ないというふうには考えてございます。

菊地委員

そうすると、いつごろをめどにということについても、具体的な日程は、ここではまだ明らかにできないということですね。

教育部長

前回の委員会でも話をさせていただいたのですが、大体年度末ないし若干新年度にずれ込むかもしれませんが、作業的には年度末をめどに進めていきたいというふうには思っています。したがって、実際に作業のめどですので、順調にいても公表等はもう少し新年度に入る形にはなるかと、今の段階では思っています。これから私どもが精力的に進める中で、そこら辺は順に具体的になってくるというふうには思っています。

菊地委員

それで、平成11年度の基本方針は、今、凍結状態にありますけれども、それとの関係はどうなっていくのでしょうか。

(教育) 山村主幹

平成11年度に教育委員会で適正配置基本方針を定めてあります。同じ年に実施方針を定めてあります。今般、在り方検討委員会で広く意見を聞いていくという部分では、やはり実施方針あるいはその基本方針については、平成11年度当時の状況なども相当程度変わっている。特に少子化が進行しているという部分では、やはりもう一度見直していかなければならないというような思いもございました。それで、今般、答申をいただいて、今後の計画案という部分では、やはり基本方針なりは、もう一度見直す作業を並行してやっていかなければならないというふうには考えています。

菊地委員

今、基本方針との関連についてお尋ねしました。また、計画案についても当初の平成19年12月の策定からは大きくずれていく。あわせて答申では、その計画を実施していくときには十分に地域の皆さん、それから保護者の皆さんの意向、意見を尊重するというようなことも示されています。そうなっていきますと、22年度の年次計画スタートというのも大きくずれ込んでいくのではないかとというふうに私は考えるのですが、前の平成11年度の基本方針、小学校の適正配置問題をずっとやっていたときに、情勢が大きく変わったということで、見直し、凍結、そして実施計画は廃止にするということになっていました。そのスパンが5年から6年の間でそういうふうになってきたわけですよ。今、平成25年から26年ぐらいまでの子供の数は、確かに小樽市全体としては大きく落ち込んでいきますし、1校当たり平均200人ぐらいの小学校が五つぐらい減るほどの子供の減少なのです。ただ、一つ一つの学校を見ると、1クラスから2クラス減っていくという、小規模校、平均6学級ぐらいの学校になっていくという状況なものですから、一つ一つの地域、一つ一つの学校を見ると、実際、子供たちが勉強している規模の学校から大きく変わるわけではないと思うのですよね。そういう小樽市内全体の子供の数、それから一つ一つの学校の状況を見たときに、これまで小学校の適正配置計画の中で、住民の皆さん、保護者の皆さんと議論してきた中身というのが、そう変わらないのではないかとと思うわけなのですが、そういう状況を踏まえながら、当時の計画案ではこれまでの基本計画と何が変わってくるのかなと私は改めて考えるのですが、その辺について、教育委員会としてはまだ答申の具体的な分析は進んではいないとは思いますが、この間ずっと在り方検討委員会の論議にも参加されてきたと思いますので、どういうふうにお考えになっているか、お尋ねしたいと思います。

(教育) 山村主幹

今、菊地委員からお話があった部分でございますけれども、在り方検討委員会の答申を読んでいきますと、その2ページの右下に、小学校の1校当たりの学級数の推移の棒グラフがございます。昭和63年度については12学級以上の学校が29校中21校あったわけですよ。11学級以下の学校が8校にとどまっていたわけですよ。御案内のとおり12学級と11学級の違いは何かというと、6学年あるわけですから、平均すると複数学級が学年で構成されているかどうかということが着目点だと思うのですが、それが平成19年度においては8対19というふうになってございます。6年後の平成25年度の推計では、さらにまた規模が小さな学校が多くなっていく。現在19年度は11学級以下の学校が19校だったのが、25年度は23校になっていく。ミクロ的に見れば、平均にならせば、クラスでは何人かの違いにすぎないのではないかと、そういうような御指摘だと思いますけれども、やはり全市的な見方で見ていきますと、規模自体が着実に小さくなっていくということでありまして、今回の答申でも、その辺のところを考えながら、これからのことを盛られているのではないかと、というふうに思っているところであります。

菊地委員

全体としてはそうなのですよ。ただ、前回の適正配置のときにも個々の学校の問題については、全部そういう動き、1校6クラスとかそういう学校を相手にしてお話をしてきたわけですよ。そのところで教育委員会は保護者の皆さんの思いを寄せきれなかったという問題がありますから、具体的には実施計画を進めていくときには、そう変わらないではないかと、受け止める親や子供にとっては。そのところを今度は基本計画なり実施計画の中で思いを寄せていくためにどのように考えているかということをお尋ねしたいと思います。

教育部長

その地域の方々の大きな思いというのは、どちらかというと、前回の場合に、手宮とか、あるいは量徳とか、そういう地域の形で出てきたということで、いわゆる適正配置を全市的な形でやってほしいというのが一番大きな御意見であります。そういうものを取り入れて、今回それと住民の方々の意見も入れてという思いでございましたので、それで今回こういう形で在り方検討委員会をつくって、そこに検討していただくという形でございますので、基本的なところから前回とは違うところがあるのだろうというふうに思っています。

菊地委員

ただ、実施計画になると、またいろいろな問題が噴出してくるでしょうし、また計画案ができたところで、この答申がどう生かされているのかということも改めて検証されていくと思いますので、またそのときに以上の意見を述べさせていただきます。

北野委員

適正配置計画と耐震化計画の進め方について

市教委に伺いますが、この答申が出されて、計画策定が多少ずれ込むかもしれない。そんな大きなずれ込みではないような印象を受けたわけですが、簡単に言えば計画策定から 2 年くらいで実施に入ることなのですね。

それで、学校の耐震化の問題とかその他の補修とか、いろいろお金がかかることが出てくるはずですよ。そういうことを踏まえて、平成 22 年度の実施のときまでに、耐震化も含めて何校手をかけるつもりでいるのか。

教育部長

その部分は、これからの議論でございますので、まだ具体的に何校だとかという形で話ができるような段階ではございませんので、御了承いただきたいと思っております。

それと、前回示した平成 22 年度、この部分については、先ほど菊地委員がおっしゃったような形で、私どもの計画を示すのがずれ込んでおりますので、その部分は当然耐震化の問題だとかいろいろあると思っておりますので、そうゆっくりにということにはならないというふうには思いますが、やはりその辺の財政的な部分も含めて、慎重にやはりこれから検討していかないとなりませんので、少なくとも 22 年度というのは非常に厳しい日程でずれ込むこともあり得るというふうに思っています。

北野委員

そうしたら、当初在り方検討委員会に示したスケジュール表は、計画の策定の遅れに伴って実施の年度も場合によってはずれ込むというふうに理解をしてよろしいのですか。

教育部長

そういうこともあり得るということで、まだこれから計画を策定する段階でございますので、今の日程からいくと、平成 22 年度のスタートというのは厳しい日程かなというふうに、今の段階では押さえているところです。

北野委員

市長に伺いますが、学校設置者として市長はこの答申に既に目を通されたと思うのですが、今の教育委員会のスケジュールの基本に立って、お金を出す側ですから、市長としてこの答申書を読んで、あるいは今の教育委員会の説明等を受けて、この問題でどういう考えを持っておられるのか、可能な限り具体的に見解をお示しいただきたい。

市長

平成 22 年度ということでございますから、大規模改修は別にしまして、補修は一定程度していかなければならないだろうというふうに思います。それから、耐震化の問題については、もう既に優先度調査をしておりますので、これは一定程度学校名が出ないと、耐震診断をやるというわけにもいきませんので、相当お金もかかる事業ですから、これは教育委員会の進ちょく状況を見ながら、どこの学校が統廃合の対象になって、どこが残るのか。残った学校の優先度はどの程度のものか、そういったものを十分把握しながら、取り組んでいかなければならないと、そういう問題だと思っております。

北野委員

既に説明にあるとおり、耐震化をしなくてもよい学校を基準に照らして、適正配置があるわけです。だから、そういうのも含めて教育委員会では考えていくと思うので、私たちがよく耳にするのは、お金のことを考えれば耐震

化が終わっている学校を優先的に、そこへ統廃合するのではないかと。そういうことをしていけば、在り方検討委員会で1年余りにわたって検討して、こういう答申が出されても、それに沿うような形にならない面も出てくるのではないかと思うのです。そういう点で、全市的に一斉に計画を出すわけですから、それを年次的に実施していくわけですね。ですから、その点で公平な実施計画が出されるということが大前提となるのです。そうすると、当然耐震化していようとしてまいと、答申は九つの地域に分けているわけですから、これは総合計画に沿っていると、そこまで言いきっているわけです。そうすると耐震化の問題は今までいろいろ絡みがあってなかなか進んでいないという点もありますから、そういう財政の問題を考えながらやるのは当然のことなわけですけれども、そこで全市的に見て、この答申を受けて、公平な実施計画を教育委員会として自信を持って示すと言いきれるかどうかということ、最初にお伺いしたいと思います。

教育部川田次長

今回、答申が出て、全市的な計画をつくるという部分の問題で、答申が変わっていった。前回は、対象校を絞ってそれぞれ計画案を示したわけですがけれども、今回は全市的なという形でいきますので、その中である程度の地区に分けて計画を市民の方に示しているわけですがけれども、そういう中ではきちんと全市的な部分というのがあれば公平な立場でというふうに我々は思っていますので、そういう観点でやはりつくっていきたいというふうに考えております。

北野委員

ざっくばらんに聞きますけれども、答申については、これに沿ってやってくれという注文までついているのです、在り方検討委員会から教育委員会に対して、計画をつくる場合。そして、地域が九つに分けられていると。そうすると、児童・生徒の動向、これは平成25年度までしか出ていませんけれども、数を振り分ければ、どこの地域で小学校幾つ、中学校幾つというのは、もうあなた方の頭の中に入っているわけでしょう。校名を出せないというだけの話でないですか。

教育部長

北野委員の方から九つの地域ということでお話があったわけですがけれども、この答申の中で「等を参考にしながら」ということでありまして、九つということに限ったことではございませんので、そのところは誤解のないようによろしくお願ひしたいと思います。

北野委員

あえてこのことを聞くのは、前回のときに同じことがあったのです。そうすると、どこの地域でどういう学校が削られるかということは、私たち、石田前教育長に聞いたら、否定も肯定もしなかったのです。ということは、結局、私が指摘したとおりのことになったでしょう、撤回したけれども。だから、今度のときもいろいろなことがあると思うけれども、市民から見れば、前回の教訓から不公平だということで、今回はそういうことのないように全市的にやるというのですから、それは幾ら地区区分を参考にするといいたって、これに拘束されるはずなのです。でなければ、いわゆるしわ寄せされた地域からまた不満が出ることだってはつきりしているわけですから。だから、そういうことでざっくばらんに聞いたので、考えがあるのだったら、今のうちに率直に出しておいたほうがいいのではないですかという思いで聞いたのです。いかがですか。

教育部長

この委員会の中でもその点の話は出てありまして、必ずしもこの総合計画の地区割りと学区の区割りと一致しているわけではございません。ただ、総合計画は歴史的ないろいろな絡みの中で区割り、いわゆる居住区という大まかな考え方での区割りでございます。ですから、大体通常市民の方々が思い描いている地域と、ある意味で大きく相違はないわけですが、今言いましたとおり、私どもが学区の区割りをやる上では必ずしも一致しているわけではございませんし、地形的な部分、その他いろいろ考慮しながらやっていきますので、区割りの数そのものも



当然総合計画と違ってき一向に構わないと思っていますので、そういう部分で平等な扱い、平均的な扱いをぜひしていきたいというふうに現在考えているところでございます。

北野委員

これは在り方検討委員会の議論の中でもあったと思うのですが、いわゆる通学区域とかそういうものに関係なくやらなければだめだということもおっしゃっているわけですから、だからこの点も私がどうも気になる点ですから、最初に聞いたわけです。

複式学級について

次ですが、複式学級について答申の 6 ページのオの部分ですね。ここの中では要するに複式学級は解消を図るべきだと、やめるのだという答申なのです。しかし、その際にはということ、中間報告と同じ文言で「その際には、地理的な要素や歴史的経緯などを踏まえて」うんぬんと書かれているわけです。しかし、この中間報告に対して、豊倉小学校やその他の関係者から強烈な意見が出て、在り方検討委員会でも議論になったと思うのです。それでもただし書きという形にもしないで、中間報告と同じ文言で答申が出されているのです。意味がよくわからないのです。在り方検討委員会の討議はいろいろあるけれども、しかしこの答申が最優先ですから、答申を文章どおり読んだら、市民の意見は出したけれども、必ずしもここには反映されていない、取り入れられていないというふうに思うのです。

そこで、どうも文言がわかりづらいですから、複式はやめると。その際にはと、ただしではないのです。例外規定でないのです。やめるときにはうんぬんという文言が、実質 2 行にわたって書かれているわけです。だから、この意味は一体何なのかと、どうもわかりづらいので、答申書を出した在り方検討委員会の代表に聞きたいけれども、今いませんから、議論に参加した教育長なり部長なり関係の理事者から最初にこのくだりを説明してもらいたい。

(教育) 山村主幹

答申で触れられている小規模校、特に複式学級を持つ学校の部分でございますけれども、在り方検討委員会の議論の中では、複式学級というのは一つのクラスで例えば 1 年生、2 年生、そういう 2 学年の子供を一つの学級として、あるいは一つの授業のこまとして、教育活動を展開するわけです。そういったときには、やはり教育活動の展開の中では一定の限界があるということから、そういうことを考えれば、規模が小さいうんぬんという部分よりも、複式学級という部分でやはり今の制度の中では難しい面があるのではないかと、そういうことでのこの答申の文言になっているというふうに理解をさせていただきます。

北野委員

わからないですね。いや、この文章からいえば、要するに、複式学級はやめるということでしょうか。やめるに当たってはこういうことだと。だから、その 2 行しか書いていないから、さっぱりわからないのです。だから、やめるのだから、複式をやっている学校は、例えば豊倉小学校であれば朝里小学校の方に入れてしまう。そうしたら、張碓小学校はどうするのだ。祝津小学校はスクールバスを出して高島小学校に行くのか。数は平成 18 年度で 4 校しかないわけですから、それぞれの関係者はみんな思いはどうするのだというふうになるわけです。だから、この文章からいえば、どういうふうに理解したらいいかさっぱりわからない。やめるということだけはわかった。やめるに当たってどうするのですかということが見えてきませんから、わかるように説明してください。

(教育) 山村主幹

現在の複式校は、平成 19 年度においては小学校で 3 校ということでございます。それで、その 3 校の複式校、それぞれ今例がありましたように、隣接する学校との距離とか、あるいは今後の推計において学級数が必ずしも完全に複式校ではない場合も出てくるというようなことから、それぞれ個別に条件が異なる場合もありますので、そのところでは在り方検討委員会の議論の中では、いわゆる特認校制度、そういったものも検討の中には入れられないのかという議論もございましたので、そういうこともひとつ議論としてはあるものですから、その特認校制度を

使うことによって、複式校が解消されるという場合もあり得るということで話が出ていますので、それも含めてこれからの計画策定の中では、いろいろな角度から検討していきたいというふうに思っています。

北野委員

このところは市民から強い意見が出されただけに、それを全く、答申書だけを見ればですよ、中間報告と答申書を見れば、中間報告に対して強烈な意見が出ているのに、一切顧みないでこういう文言のままなのです。だから、教育委員会は当事者でないのですから、いろいろ説明してもよくわからないのです。だから、具体的な意見が出ているのです。朝里小学校とやったらどうかと言ったら、その場合はこういう弊害があるという意見も開陳されているわけですから、それも紹介しているのですよ、事務局として。文章でも出したし、口頭でも説明しているわけでしょう。にもかかわらず、中間報告に対して意見が出されたことが考慮されていない。だから、却下したのだなというふうに私は思ったのです。それで、聞いたのです。だから、要するに複式校はなくするということなのか、それともこれから教育委員会は当事者として計画策定するわけですから、在り方検討委員会はこれを尊重してくれと言っているわけですから、どういうふうにするのだと、もっとわかるように説明してくれませんか。計画をつくる市教委としてどうするのか。先ほどの答弁ではさっぱりわかりません。

教育部川田次長

この答申の中では、これから私たちもこの中で教育委員に検討をいただきながら、計画をつくるわけですが、その中で私どもは、複式校という中では教育活動に限界が生じるというのが一つございますので、この解消は当然図っていくべきということがございます。その前提になるのは、やはり基本的に12学級から18学級の学校で複数の学級編制で子供を教育するという点については、とりあえずの教育活動の中では効果があるというふうに言われておりますので、そういう観点からこの答申の中ではうたわれているというふうに思っております。

ただ、その際に、中間報告の中で市民意見とか出しましたので、そういう部分も含めて、中間報告と同じかもしれませんが、在り方検討委員会としては、先ほど北野委員もお話しされましたけれども、例えば遠い場合はスクールバスを出すとか、通学はどうするのだとか、そういったことは当然考慮して計画をつくらなければなりませんし、その学校の持っている歴史的な経緯というのが当然あるわけですから、そういったものをその計画の中に生かしていくべきではないかというふうに私どもは現在やっています。そういう話をしておりますので、そういう観点で計画をつくっていききたいというふうには考えております。

北野委員

前回の学校適正配置計画の説明のときに、私は、ほぼすべての説明会に参加をして、保護者の意見、地域の方の意見を聞きました。そうしたら、北手宮小学校の説明会のときに、市教委は、私としてはおどし半分には受け取ったのですけれども、複式校になってもいいのかというような説明を市教委がしたときに、保護者からそれでもいいと、こんないい学校だったら複式校でも構いませんと。それに対して、集まっている保護者から何の意見も異論も出なかったのです。そういう地域の意見や関係者の意見があって、今回、豊倉小学校の関係者からも、どういすばらしい教育が行われているかということについて訴えが切々とあったわけです。それにもかかわらず、今の話を聞いたら、12学級、18学級の範囲に集約していくという話だから、複式校はやめるということは教育委員会としてもはっきりおっしゃっているというふうに思うのです。だから、複式校にかかわって出されている教育のよさとか、すばらしさと、そういうことはわかるけれども、教育委員会としては12学級から18学級に何としてもまとめたいと、こういうことですね。

教育部川田次長

まとめたいといいますが、この答申の中ではそういった意見だということでございまして、ただ私どもの方の考え方としては、小規模化の中では当然その家庭的な雰囲気や教員の間も子供一人一人に行き届くという面は当然ございます。ですけれども、一定規模の学級がなぜ必要かと申しますと、やはり多くの友人が例えば性格だとか。

(「いやいやそういう話はいいっていうのさ。いや聞いていることにだけに答えて。そういう話は  
何遍も聞いているからさ。なぜあなた方がそうしたいかというのはわかりますから」と呼ぶ者あ  
り)

ですから、私たちは、そういう例えば多くの友人の性格だとか行動だとか考え方を、要するに価値観を構成する  
と、その幾つかの多様な人間形成ができるというふうに思っていますので、そういった部分で切さたく磨しながら、  
社会性や協調性や連帯感を養っていくべきだというふうに考えてございますので、今言ったような複数学級はやは  
り必要だというふうに我々としては考えているということでございます。

北野委員

だから、結局あれこれ言うけれども、答申に沿ってここで率直に言われている複式校はやめていくということだ  
けは、あなたの答弁からも聞き出せるのです。複式校はやめます、やめるということが市教委の方針だと、そうい  
う立場で計画策定に当たっていくのだと、こういうことでしょうか。私のそういう理解が間違っているのだったら、  
おまえの理解は間違いだと言ってくれませんか。そうとしか受け取れませんよ、今聞いていたら。そういう理解で  
いいですね。いいならいいでいいですから、言ってください。次に進みたいですから。

教育長

これは私からの諮問で、在り方検討委員会がこのような答申を出したのです。私の立場からすると、一番最初と  
一番最後しかあいさつとしては出てはいないのですが、文書は読んでおりますが、ただ、これはこの答申を踏まえ  
て、私たちがこれからどういうふうにするかという計画をつくるものですから、その時点で北野委員の方から、教  
育委員会はこの答申とは違うのではないかと、この答申どおりになっているのではないかと、そういう指摘  
を私は受けるような方向でこれから進めていきたいと思うのです。

現時点では、複式校につきましても、こういう状況になってございますので、それを踏まえて、私たちとしてど  
ういうふうにしてそれを考えていくかというのは、これからの問題でございますので、そこところは御理解いただけ  
ればと思います。現時点では計画うんぬんというよりも、これを忠実に私どもとしては受け止めながら、そして尊  
重しながらどういうふうにするかということをこれから考えてまいりたいと思いますので、御理解いただければと  
思います。

北野委員

何回聞いてもその程度の話しか出てこないから、次回にこの問題でも触れたいと思うのですが、要するに教育長  
としては諮問して答申を受けた。しかし、場合によっては例外的なことも計画に盛り込むこともあるということ  
ですね、今の話ではね。

(「いえ」と呼ぶ者あり)

私からこれと違うのではないかと指摘を受けると言っているでしょう。だから、もうちょっとわかりやすく言っ  
てください。こう言えばああ言うでさ、こうなのだということを、はっきり言ってください。

教育長

教育委員会としては、この答申を尊重して教育委員会で協議をしながら最終的に決めてまいります。それについ  
てその決めたものをまた皆さんにお諮りしていきたいと、そういう考えでございます。

北野委員

学級編制について

次に進みますが、学級編制にかかわってですが、4ページの(2)ですね。ここで現状の規模は、さきに見たと  
おり、小中学校ともに多くが25人ないし34人の範囲となっている。そのような本市の学級規模の人数は理想的とも  
言えると。もうこれ以上ない表現で現状がいいのだと、こう言っているわけですね。

そこで、この答申を読んで私はちょっと疑問なのは、30人以下学級、日本教育学会、その他、前期の適正配置で

も議論しましたがけれども、最も教育効果が上がっているのは、20人から25人というのが結果として出ているわけです。これ、教育委員会が反論の意味で持ち出した国立教育政策研究所紀要の第131集の中でも書いているわけですからね。だからこれは立場の違いがあってもみんな認めているのです。しかし、そういう方向には法律がそうなっていないからということで、法の範囲で学級数あるいは12学級から18学級という学級の規模、それからクラスの人数についても、30人学級ということで踏み込まないで40人ということを基準にしてやっているわけです。

それで、こういう25人から30人は理想の範囲と、理想的とも言えるというふうに言っているのですが、これを統廃合したら、1クラスの人数が増えて、「答申の理想とも言える」という、こういうくんだりは成り立たなくなるのではないですか。先ほど菊地委員もちょっと聞きましたけれども。

(教育) 山村主幹

統合の先のそれぞれの存続する学校の規模については、具体的にはまだ全くわからないということでございます。ただ、答申の中では、そういう工夫、配慮も必要だということで述べていますので、そのことも踏まえて教育委員会ではいろいろな形でシミュレーションをしながら、作業を進めていかなければならないというふうに考えております。

北野委員

前回のときも同じことをやったのですが、要するに教育委員会としても、今、文部科学省のそういう意向もあって、北海道で35人以下と、大規模校に限って、そういうことを今おやりになっているということですから、1クラスの人数が少なくなる方向に、世論は政府を含めて流れていっているということにははっきりしていると思うのです。しかし、前回のとき、1クラスの人数が上限の40人になるという学校が統廃合によって生まれると。高島小学校、それから花園小学校ですね。これは北手宮小学校の受入れ校、それから量徳小学校の受入れ校のこの両校でそういうことがあって、2年間については40人の人数で過ごす。こういうことはいかがかと、適正配置なのかという強烈な意見が出たわけですよ。だから、今回もこういうように理想とも言えると言っているけれども、統廃合すれば、必ず人数が増えるのです。それとも、学級が40人だったら、40人を超えれば二つに割れると。しかし、統廃合しても1クラスが40人でおさまるのだったら、40人は割れないわけでしょう。その辺はどういうふうにして計画を策定しようとしているのか。基本的な考え方をお示しいただきたいと思います。

(教育) 山村主幹

先ほど申しましたように、統合の組合せについては今後の部分でございますので、ただ、今お話がありましたように、20人の学校と20人の学校を合わせれば40人ということで、40人上限に一番きちの状態にあると。ただ、25人と25人合わせれば、これは2クラスになるわけですから、そういうようなことも先ほど申しましたように、いろいろな組合せができる。これは人数だけの組合せで当然考えるものではありませんので、そのことも当然その検討の中の一つの部分であるということは、頭に入れながらやっていくというところでございます。

北野委員

また、先ほどと同じようになるのだよ。そうすると、1クラスの児童・生徒数は、法定の40人というのが土台になっているわけですよ。だから、40人を超えれば二つに割れるというのはわかりますよ。しかし、あなた方のおっしゃる1学年最低2クラスと、小学校であれば12学級以上というふうにとにかくしたいということと、合わせたけれども法定の40人に満たないという場合は、1クラスしか編制できないのですよ、1学年。だから、先ほど菊地委員もちょっと聞いたと思うのですけれども、平成25年度までの児童・生徒の減り方からいって、全市的にやるといふふうになれば、その時点でどこどここの学校を統合すると。その時点の児童・生徒数を当然お示しになると思うのですよ。平成22年度になるか23年度になるかわかりませんが、そのときに1学年1クラスの学校が生まれるということもあり得るということになりますし、今のクラスの人数よりも多い児童・生徒数で計画がつけられるという場合もあるというふうには理解してよろしいかということです。

(教育) 山村主幹

子供の数、小樽市内の人数という部分でいっても、地区というか、それぞれ学校校区別にある程度上下変動はあるわけです。ですから、そういうようなこともできる限り見ていながら、あるいは、その地区的なバランスなんかも見ていって、統合ということになれば、その辺も将来推移で考えていく。先ほども言いましたように、子供の数ありきということではないので、全体的な検討の中での大きな一つの要素ということで考えていくということでございます。

北野委員

いや、だから、きちんとやっていることに答えてくれなければだめさ。そういうこともあり得るでしょうと言ったら、今の話でしょう。さっぱり答えていないでしょう。

教育部長

現実としていろいろなケースがあると思うのです。ただ、私どもの考え方として、今いただいた現状の学級規模が実現できるよう努力と工夫と配慮も必要というこの提案を受けて、私どもはこれから計画策定に当たっていきたいというところでございます。

北野委員

だから、こういうことをベースにしてやっていくけれども、主幹が言ったように、地域によっては、子供の数が均等でないわけだから。それから、これから生まれてくる子供が、仮に小樽の小学校に全部上がると仮定したとしても、年次が進んでいってもばらつきがあるわけですから、きれいに割れるわけではないのです。だから、ゲリマンダーや飛び地のように、しゃにむに人数を合わせるなんてそんなばかなことはしないはずですから、だから私が指摘したように、あなた方が考えている40人学級、それから、小学校であれば12学級以上というふうに学校の編制をやるうとしても、必ずしもそうならないところが出てくるでしょう。場合によっては40人で1クラスということだって、出てくる可能性だってないわけではないですよ。だから、そういうこともあり得るのですねと言ったら、ありますと答えればいいのではないのですか。答申を基にしてうんぬんと言ったってさっぱりわからないのですが。

教育部長

現状のクラスをやっていく中で、そういうことは確かにあるかもしれませんが。いずれにしても、もう一つは35人学級というものの定着と拡大が望まれると、こういう答申もでございます。したがって、こら辺についてはまた国なり道なりにも要請をしながら、そこら辺の改善の努力は続けていかないとならないというふうに思っています。

北野委員

最後ですが、その点は最初に言いましたように、私はやはり日本教育学会を含む複数の機関の調査によっても、1クラス20人から25人が最も教育効果があるということにははっきりしているのです、教育委員会が持ち出した資料によってもそう書いてあるのですから。だから、そこへ可能な限り近づけるという視点が、ここからは、今、部長が引用したくだけりしかとれてこないのです。もう法がそうなっているからこうですと。あなた方も悪いのですよね。その1クラスはこうですと。法の根拠、それから学年についても12学級から18学級という標準を示して、枠を上げているのだ、初めから在り方検討委員会に。だから、そういうふうにならざるを得ないわけですがけれども、私は1クラスの人数についてやはり多くの方々が指摘している点で、学力の向上だとか、あるいは人間同士のつき合いでもゆとりある教育で健やかな成長を図れる、こういう教育環境を行うことが必要だというふうに考えているところであります。

通学路の安全確保について

最後に市長にお伺いしますが、通学路の安全の問題で、さまざまな不審者の問題その他もありますので、例えばここでも特に答申で要望されているのは、通学路の除雪について強い要望が出されているわけですが、これは平成

22年度に実施予定の計画の策定を待つまでもなく、今からやっていかなければならない問題だと。これは各党からもそれぞれ要望されているところだと思うのですが、これについての市長の見解を伺って、私の質問は終わります。

市長

通学路の安全確保という面で、除排雪の問題がありますけれども、これは現在でも優先的にやっているということでございますので、今後こういった統廃合があった場合には、どういった状況になるのかわかりませんが、これはもう当然考えていく、こういうことになると思います。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

-----  
佐藤委員

それでは通告に従いまして、質問させていただきたいと思います。

教育委員会での最終答申の位置づけと学校適正配置における基本的な考え方について

この最終答申の「答申にあたって」というところの一番最後の3行の中に、「この答申を基本にしていただき、取組を進められることを願っております」という形で締められておりますけれども、教育委員会としてこの最終答申の位置づけと教育委員会自体の学校適正配置における基本的な考え方をお示しいただきたいと思います。

(教育)山村主幹

昨年の7月に教育長からこの在り方検討委員会に諮問をいたしました。少子化の進行あるいは学校施設の状況などにかんがみて、総合的な見解を図っていただきたいと。今般このような形で答申をいただいて、教育委員会としてはこの答申に沿った形で、これから計画案づくりに進んでいきたいというふうに考えております。当然その中で途中で寄せられた市民意見などもございます。あるいは答申で盛られていない教育委員会としての問題意識というものもあるかもしれません。そういうことも含めて、基本的にはこの答申を尊重して、これに沿った形での計画案づくりを進めていきたいというふうに考えております。

佐藤委員

これを基本にして参考にしながらということだと思います。

それで、今後のスケジュールについてなのですが、年次計画のスタートに向けた今後のスケジュールとして、計画案を策定するに当たっては、その年次スタートまでの計画をつくるのかどうか、それとも計画案までの計画をつくって、その後は計画にあるような協議会を立ち上げる、そのための計画をつくって、又は年次スタートまでの計画をつくってという形でばらばらにするのか、先ほど言いましたように、年次計画のスタートまでの大まかなスケジュールを改めて策定するのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

(教育)山村主幹

今後の全体的なスケジュールということでございますけれども、先ほど教育部長から答弁をいただきましたが、計画案の部分では、やはり年度末あるいは公表という部分では年度をまたぐというようなところであります。あと、答申の中で今後の進め方という部分で、答申書の9ページになりますけれども、大きく3つに分けて書かれております。地区単位での配置の考え方、保護者や地域住民との共通理解、そして年次計画の実施、こういうような部分で考えますと、やはり全体的なビジョンといいますか、そういう基本的な方針というものをまず固めるという作業がまず第一にあるのではないかと考えています。その中で、今後、地域の中にどういう形に入っていかうかというか、理解を求める部分でどういう形がよろしいのかということもあわせて検討していかなければならないというふうに思っています。

佐藤委員

そのスケジュールを組み立てていって、いろいろ進んでいくわけですが、教育委員会議でのこの適正配置

のスケジュールというものは、どこの段階で検討されるのかということなのですが、例えばある程度のものが結果として出た時点で、教育委員会議で検討されるのか、それとも個別に必要とされるような事項が出た場合に教育委員会議で検討されるのか、それとも年次がスタートする時点で教育委員会議で検討されるのか、そのあたりのスケジュールに関してはいかがでしょうか。

教育部川田次長

今回のこの答申に際しまして、教育委員会議の中でも報告をいたしました。その中で、私ども事務局としては教育委員会議の中で、この答申に沿って計画を教育委員と、先ほど教育長も答弁しましたけれども、一緒になって協議というか、勉強をしながら計画をつくっていくことになると思います。その中で、当然そのスケジュールについても、こういった形が一番望ましいのかということを含めて、検討されると思いますので、それを示すのがいつの時点になるかというのは、今後教育委員会議の検討の結果によると思いますけれども、その中で計画案の前には示したいというふうに思っていますけれども、まだこれから教育委員会議の中でそれらについては協議していきたいと思っています。

佐藤委員

今回はこの適正配置にかかわる答申に関しては、最終答申が出た段階で、教育委員会議では話題に上り検討されたというふうに記憶しております。すべてが全部終わった段階で検討されることになって、できればその途中の段階でも、これは教育委員会議で当然重要な課題でしょうから、その都度議題にのせていただいて、教育委員会議の中で検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、スケジュールの中で、年次計画の話もありましたけれども、年次計画のスタートに合わせて明確な期限を切って計画をぜひつくっていただきたいと思います。その中で、地域との話合いの場となる、ここには仮称と書いておりますけれども、学校統合協議会の発足を含めて、その中で議論を尽くすことに最善の努力はしなければなりませんけれども、その場においても期限を切って、その限られた時間の中で誠意を尽くして議論を進めていただきたい。議論が続く中で、年次計画が決められた時期よりも先延ばしすることなく、その辺は今後スケジュールをつくる中で見極めていっていただきたいと思いますけれども、これに関してはいかがでしょうか。

(教育)山村主幹

まず、全体的な計画といいますが、全体的なビジョンという段階では、目標年次、到達年次についてはやはり示していかなければならない。それに基づいて、個別のそれぞれの地区ごとの協議会での協議ということになると思いますので、最終的に統廃合、適正配置の姿というものは、早い段階でそれは示していく、そういう形になると思います。

佐藤委員

地域の方もそれぞれの立場でこの問題に関しては関心があると思いますけれども、私の立場としては当然統廃合はしなければならないという立場で今話をさせていただいていますけれども、その地域地域でさまざまな意見が出る中で、それを一つにまとめるというのは、やはりなかなか厳しいものがあるということですので、その辺はスケジュールどおりということでは機械的でありますけれども、先ほども言いましたように、その中で誠意を持って確実に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

アンケートの最終答申への反映について

それと、次に、アンケートの取扱いについてであります。

本年 2 月の当委員会における山村主幹の答弁で、募集した市民の意見を最終答申にフィードバックすると答弁されていましたが、ここでもう一度伺いますけれども、アンケートは最終答申に反映されているのでしょうか。

(教育)山村主幹

中間報告に対して在り方検討委員会が行った市民意見の反映のされ方ということでありまして、最終答申について

は、第10回の検討委員会がその審議だったと思うのですけれども、その市民意見を受けて、例えば学級規模についての意見がございましたけれども、その部分で先ほど少しその辺の表現で、30人前後を維持するようなことが望ましい。工夫と配慮も必要というのが中間報告の文案だったのですけれども、それに「努力と」という言葉を入れて、より学級規模を30人前後ということを踏まえた答申に反映させたということでもあります。それとあと、それ以外の部分では、具体的に最終答申には反映されていないのですけれども、寄せられた意見の意図するところについては、答申の中にも反映されているのではないかと、中間報告ですね。そういうことなものですから、文言の修正は加えなかったのですけれども、その意は答申の中にも入っているというような押さえで、それぞれの意見の中で、検討委員会としては一つ一つ考えをいただいて、答申に文言としては盛り込むところは盛り込んだ、あるいは精神として中間報告で触れられているという整理で終えたところは終えたというようなところでございます。

佐藤委員

なかなかアンケートがそのまま活字になって最終答申に表れるということは難しいところがあるかと思いますが、今聞いた話によりますと、その意は十分に酌んで最終答申に盛り込まれたというように理解させていただきたいと思います。

それで、いろいろな教育環境の整備を図るといふ、ぜひ適正配置の本筋から離れないような形で、これからはパブリックコメントをいただいてという話にもなりますけれども、この適正配置の本筋はどこにあるのだと。それは、やはり学校に対する教育環境を整備することにこの適正配置が必ず必要だといふところがこの本筋でしょうから、そこを外れることなく今後の計画策定については進めていっていただきたいと、そのように思います。

それと、答申の中身についてちょっと聞きたいことがあります。

適正配置後の中学校での学級数について

5ページから6ページの「学級編制と学級規模・学校規模」の「(3)学校規模」の工の中で、中学校では下限を9学級とすることが適当と考えるとありますけれども、この適正配置後の中学校での9学級というのは担保されるのかどうかというのが私の疑問なのですけれども、これについてはいかがでしょうか。

(教育)山村主幹

今後の生徒数の推移によっては、場合によっては激減するということになれば、9学級という部分が維持できない場合も正直想定はされます。ただ、それについては、だからよし、あるいはだめだといふようなことにはならないと思いますので、今後の課題として十分検討していかなければならないといふふうに思っています。

佐藤委員

といいますのも、前回の中学校の適正配置の説明会のときに、そのときは教育長は石田前教育長だったのですけれども、個別の学校の説明会の中で、中学校の適正配置がなされたときに、学級数は維持されるのですかという質問をさせていただいたところ、それは維持されますといふような答弁をその学校の中でお聞きしたものですから、それではそういう形で進んでいくのだなと思いましたが、実際は多少違っている部分が生じたということですね。この辺にしましては、地域の説明会の中で、今、主幹が言われたように説明をしていただいて、地域の方にあのとき主幹はああいうふうに言ったのだけれども違うではないかといふことがないように、その辺もお含み置きいただいて、説明の際には十分配慮をいただきたいと、そのように思います。

それと、「適正配置計画の進め方」という中で、最初に「地区単位での配置の考え方」とあります。先ほども質問がありましたけれども、小樽市の総合計画にのっております9地区を参考にしながらとありますけれども、今ある総合計画は今度新しく新総合計画という形に変わろうかと思っておりますけれども、きっと適正配置が年次スタートという形になるときは、新しい総合計画の地区割りが影響してくるのかと思っておりますけれども、今後新しい総合計画の地区割りととの整合性、「参考にしながら」とここで載っていますけれども、その辺に関してはいかがでしょうか。



(教育) 山村主幹

この答申でいただいた段階では、現行の総合計画というものがございまして、その中では 9 地区に分けられているということを踏まえて、この答申に盛られているのではないかというふうに思います。教育委員会で今後その地区という考え方を検討する際には、当然新たな総合計画の地区区分がどういうふうになっていくのかということを見ながら、この辺のところを考えていかなければならないと思います。それとあわせて、9 地区ということの基本にしながらも、やはり学校が現在あるわけですから、その学校の配置の状況、それともかみ合わせながら適切な地区の設定、そういったものを考えていきたいと思います。

佐藤委員

ぜひ、地区割りに関しては、さまざまな地形とか、動態とか、アクセスの問題もありますので、その辺は新しい総合計画というものを考えながら柔軟に考え方を進めていただいて、適正配置の方を進めていただきたいと、そういうふうに要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

井川委員

適正配置の校名の発表の時期について

私の方は、ちょっと重複して申しわけないのですが、前回の適正配置と今回は相当違うと住民ですか、保護者は考えておられて、今、保護者や住民の一番の関心は、校名がいつ発表になるのだろうか、自分の学校はどうなるのだろうか。長い間住民にそういう不安感というのですか、そういうのをあまり与えずに、適正配置もこれからしますということに決まるのであれば、淡々と進めていただきたい。そしてできるだけ早くに校名を発表していただいたほうが、住民にとっては心構えだとか、あるいはいろいろな部分で安心するというか、非常に財政難で、しかも少子化だということは住民はよく承知していますから、今回ある程度の覚悟は皆さんなさっているような感じも見受けられますので、教育委員会の説明がきちんとしていけば、住民は納得されると思うのです。ですから、そういう部分でそのスケジュールもいろいろ伺いましたけれども、どの時点で校名が公表されるのかということをちょっとお聞かせください。

(教育) 山村主幹

現在答申をいただいたという段階でございまして、今後の計画案づくりに入るわけですが、そういった中でどういう形で基本的な方針あるいは全体的な計画という一つのスキームを形づくっていくのかというのを考えたいと思います。そういった中で、新しい学校づくりという視点も入れながらつくっていくわけですが、まず、どここの校名ということが先行していきまると、新しい学校づくりというイメージなりビジョンが飛んでしまうというようなことも懸念されますので、その新しい学校づくりという部分について、まず市民の皆さんの共通理解、共通認識をいただきたい。それから、いただいた答申の内容の市民への周知あるいはそれを通じてのいろいろな方々の意見を場合によっては聞いていく。そういうことから、今後のスキームづくりの中で考えていきたいと思うものですから、今の段階でいつ校名がという、その段階にはまだ考えは至っておりません。

井川委員

できるだけ早くということをお願いしたいと思います。

地域説明会について

それで、いろいろと新聞紙上でも北海道の学力・学習状況調査いわゆる学力テストの結果が非常に低いということで、下から 2 番目というので非常に低いわけですから、教育効果が上がるような学校規模のあり方について皆さんに共通の認識を持っていただけるような、そういう地域との協議をしっかりとやっていただくためにも、地域との協議がうまくいけば、すんなりと配置もうまくいくと思うのです。ですから、私が考えるには、前回はあまり地域との協議がうまくいっていなかったのだと。ですから、反対する方ばかりが集まるわけで、そういう説明会ではな

くて、きちんとした説明をするためにも、教育委員会でどのようなお考えで説明会をしようと思っ

ていますか。

教育部長

まず一番の問題は地区割り、いわゆる学校群をどう決めていくかというのが、やはり一番大きな問題かと。先ほど来 9 地区というお話もありましたけれども、あくまでも私どもはこの 9 地区に限らないで、今の学校の状況を見ながら、学校群をまずどういう形で整理して地区割りをしていくかということが大きな要素になるのではないかと考えています。したがって、それを全市的な形でまず第 1 段階として方針とあわせて整理をしていく。それを市民の皆さんにも示して、こういう地区割りならいいのではないのかということも必要でないのかと今の段階で考えています。これからそこら辺の具体的な内容も含めて協議に入っていくというふうに思っておりますので、少し時間をいただきたいと思います。

井川委員

はい、よろしく申し上げます。

とりあえず、簡単に説明会を終わらないで、反対者が全部賛成というふうにはならないと思いますけれども、ある程度の皆様方の共通理解をいただいて、納得できるような、そういう協議会を何回も何回も重ねて、そしてスムーズに適正配置が進むような形にしていきたいと思います。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

-----

千葉委員

今、学校配置のあり方について答申が出た中でさまざまな質問がありまして、私の方からも何点が質問通告しておりますけれども、重複する点は確認をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

現在の答申とのギャップについて

初めに、この答申の全体に関しましては、市教委として今時点で持っていらっしゃる考えとかけ離れているような事項はありましたか。

(教育) 山村主幹

教育長から諮問をさせていただいたわけでございます。その中で、全市的な見渡しの中で検討していただきたいという思いがございました。そういうところでは、個別というか、地区ごとのという議論に収れんしないで、やはり全体的な見渡しの中で答申をいただいたという中では、教育委員会の思いと全く一緒だったというふうに思います。

ただ、違う点ではないのですけれども、在り方検討委員会の委員の皆さんが、それぞれ述べていたことで答申にも反映されているのですけれども、地域住民との共通理解、そういう基盤が大切なのだということが、答申の至るところにちりばめられているというような感じはいたします。ですから、そこのところを十分委員会としてもきちんとして受け止めていきたい。計画案づくりから始まって、その部分の考えといったものを常に頭に入れながら進めていきたいというふうに考えています。

千葉委員

そうしましたら、中間報告に対する市民の意見も多々あったのですけれども、この意見を踏まえて在り方検討委員会ですとか、市教委として考え方を変更するとか、また方向性を修正しなくてはいけないような事項がなかったでしょうか。

(教育) 山村主幹

中間報告に対する市民意見ということで、これは在り方検討委員会の会議の中で十分審議をしていただいたということでございます。教育委員会としてその部分で一つ一つお答えをするという立場にはないのですけれども、地

域の方の思いというか、学校に対する思いというのは、やはり強いものだというふうに考えていますので、そういうような受止めはしてございます。

千葉委員

答申の考え方に対しての受止め方について

実際にこれから統廃合なども含めて議論になりますと、先ほど来お話が出ていますように、対象学校がどこになるのだろうかということで、そういうことに意見が集中しがちにもなると思います。この中間報告の市民の御意見には、学校規模、特に小規模校に対しての理解を求める御意見が多かったように私自身は感じています。答申の中で 4 ページにあります学級規模とか、学級編制の標準に関する法律において、40人を標準として行われる制度を基本にしていくとありながらも、本市としては現状から 30人前後を維持することが望ましいとありますし、また学級数に関しては、12学級から 18学級という考えを基本にしながらも、中学校に関しては下限は 9 学級が適当と考えるということであります。先ほどその中学校の学級数については、維持されない場合もあるという答弁も出ましたけれども、この答申の考え方については市教委としまして、どのように受け止めて学級数ですとか、児童数の計画を進めていかれるのか考えをお聞きします。

(教育) 山村主幹

教育委員会の私ども事務局として、在り方検討委員会の事務局も担ってきたわけです。ですから、検討委員会の議論経過は、十分承知してございます。あと教育委員もそれぞれ会議の会議録というものに目を通していただいておりますので、その辺の検討委員会の議論を見て、具体的な計画案づくりになると思うのですが、今段階で答申で盛られているような考え方、それについて一つ一つこれはいいとか悪いとか、そういうようなところはまだ、そこまでの議論になっていませんので、御了承ください。

千葉委員

数字的なことで先ほどから議論もされているのですが、それが先行してしまいますと、地区が限定されたりですとか、先ほど言われた総合計画での地区単位での適正学級数だとか、また学校数がおのずと決まってくるといった話もありました。これに関しましては、そのみの議論にはなっていない、これからは地域ですとか、またその地形ですとか、いろいろかんがみて学級数また学校数を市教委としては考えていくというふうに私としては受け止めたのですが、それでよろしいでしょうか。

(教育) 山村主幹

まさしく千葉委員のおっしゃるとおりでございます。

千葉委員

次に、過去の経緯ですとか、在り方検討委員会の答申をしっかりと受け止めていただいて、保護者の方、地域住民の皆さんの十分な理解が得られるようお願いするところでありますけれども、平成 17 年 9 月に取下げになった中で出ました保護者の意見ということで、前回の委員会で私の方から質問させていただいた経緯があるのですが、今回計画を進めて、そういう地域の方との話し合いになる場合にも、保護者ですとか、地域住民から同じような意見が出るのではないかとということで予想がされます。

前回の計画案についての住民からの意見に対する検討について

そこで、4 点お聞きをします。

1 点目、保護者や児童の不安解消に努めてほしいとの意見がありましたけれども、この件についてはどのように進めていくのかということです。

2 点目が学校になれ親しむための学校間の交流を十分にしてほしいという意見もありましたが、それに関してはどうでしょうか。

それと 3 点目、通学路に関しての不安が多く意見が出ておりましたが、地域的なことで今スクールバスの運行に

関しては導入されておりますけれども、これを前提とした取組になるのかということでお聞きしたいのですが、先ほどそれに対する答弁といたしますか、スクールバスも考えているということで答弁をいただきましたので、これは結構です。

4 点目に、新設校については含んだ計画になっていくのか。

以上についてお願いいたします。

(教育) 山村主幹

まず 1 点目、保護者、児童などの不安解消についてということであります。さきの小学校適正配置計画案の中でも委員のお話にありますように、その辺のところが大きなものでありました。その中でも特に通学路の問題とか、あるいは統合される先での学校の過ごし方がちょっとイメージとしてつかみにくいか、そういうような意見もございました。今後これからは、計画案あるいはその具体的な実施計画の中では、地域あるいは保護者、そういう方の部分では説明会なり、あるいは説明会となるとどうしても一方的というイメージがありますので、懇談会とか、そういうものを重ねていきたいというふうに思っております。

それと交流の部分であります。これは具体的には、まだ確定というか、これからの計画の中でということでありますけれども、検討委員会の中で事務局が最初に示した計画スケジュールの中で、統合協議会という組織を一つイメージしてございまして、その中では地域あるいは保護者、それから学校、そういう部分で児童交流を行う機関をきちんと設ける。どういう交流がいいのかということも含めて、その統合協議会の中でそれぞれ意見なりを出していただいて、実施をしていきたいというふうに思います。

あと学校の統合ということになれば、新設校も含んだ計画かということでもあります。その新設校というのは、新しい敷地に新しい学校をつくるということにはやはりなかなかなりづらいということでもありますけれども、今までの学校が非常に老朽あるいは危険ということになれば、これは学校の適正配置というよりも、通常の改築、新築というようなローテーションも当然入ってくる場合もありますので、その辺の兼ね合いも含めて、適正配置と同時のタイミングになるかどうか、それは今後の検討の中で出てくるものというふうに考えています。

千葉委員

わかりました。ちょっと前回、生徒から結局校舎が古いということで学校を新しくしてほしいという意見がありましたので、聞かせていただきました。

学校の生活環境について

今、学校適正配置に伴って、先ほど耐震補強の工事についての優先順位などもお話がありましたけれども、次には学校の生活環境について何点かお聞きをしたいと思っています。

小樽市では少子化がどんどん進みまして、私が小学生だった時代に比べて 3 分の 1 程度の児童・生徒数になっているということで、本当に子供の声ができる教室というのが非常に減っているというのを実感しています。それで現在、空き教室の管理というのは、学校自体でどのようになさっているのでしょうか。

(教育) 総務管理課長

空き教室といたしますが、余裕教室に関しましては、例えば学童保育とか土曜日の開放事業ということに関しましては、生涯学習課が管理しているということでございます。

千葉委員

ふだん使われない場合は、施錠をきちんとしているということでしょうか。

教育長

今、課長が答弁をした利用方法のほかに、ほとんどの学校では施錠をしないで、例えば 1 年生の特別活動を行う教室でありますとか、2 年生、3 年生以上の総合的な学習を行う部屋ですとか、児童会・生徒会室でありますとか、そういうものに転用して、どちらかというと私たちの時代とは違って校舎は古いですがリッチな使い方というの

ですか、そういうことで利用を願っているところでございます。なお、国のレベルでは、そのあいている教室についてはもっと有効な活用をするようにという指導は入ってございますが、物置として使うわけにもいきませんから、そのような形で子供たちが教室という器以外に、そういう形で利用していただいているというのが現状でございます。

千葉委員

余裕教室ということで、ちょっと気になったのは、今のようにリッチな使い方をされている教室は安心だとは思いますが、本当に使われていない余裕教室自体が、例えば今防犯の面ですとか、そういう面で施設がきちんとされているのかなということでお話を伺わせていただきました。

もう一点、生徒数が減ったということで、中学校などはクラブ活動の種類がかなり減っているということをお聞きしています。グラウンド自体の使用回数もかなり減ってきているというふうに私としては感じていますが、学校などをちょっと回りますと、非常にグラウンドの整備状況が悪いのではないかとこのように見られるような学校もありまして、この整備というのはどのように行われているのでしょうか。

(教育)総務管理課長

グラウンドの整備に関しましては、恐らく水はけのことなのだろうと思うのですが、この部分につきましては、確かに全体が完ぺきに、例えば桜ヶ丘グラウンドなどと若干違いまして、必ずしも完ぺきな水はけになっていない状況があります。そういったことから、その辺につきましては、かなり広い状態の部分については、各学校からの要望等々を受けまして、その中で私どもとしても、これはひどいと、早急にやらなければならないという状況であれば、そういったことも勘案しながら、少しずつですが、整備していきたいと考えております。

教育部川田次長

グラウンドの状況ですが、確かに今の中では完全に調べているということではないかもしれませんが、4月、5月のうちにグラウンドに石粉をまいたり、それから学校の方から要望があった場合に、雑草を刈ったり、ローラーをかけたり、一定程度、子供がクラブ活動なり学級活動だとか、そういうのに支障のない形では行っておりますので、そういった部分で御理解をいただきたいと思っております。

千葉委員

水はけですとか、実際に手を加えなければ改善されない部分もあると思うのですが、野球をしている生徒がいながらも、確かに大きな石が転がっていたりとか、それというのは生徒自身でもできる範囲だと思うのです。ですから、そういうのもやはり教育者としてそういう活動とかも生徒に訴えていくことが必要だと思いますし、また私自身はやはり避難所として学校自体が指定されているということも考えますと、グラウンド自体も夏場に大きな地震があったりということで避難所をどうしても使わなければならないといったときに、体育館だけではないと思うのです。グラウンドもある程度整備がされなければ、避難所として安全確保をしていかなくてはいけないのではないかとこのように感じましたので、質問させていただきました。

最後に、学校のトイレについてお聞きをしたいと思います。

校舎も老朽化しまして、トイレの整備というのは児童の健康面からも非常に大切であるというふうに思っています。小樽市内の学校はすべて水洗トイレになっているのでしょうか。

(教育)総務管理課長

基本的には水洗トイレという形になります。

教育部川田次長

小樽市内の学校、ほとんど水洗トイレになってございます。ただ、構造上水洗トイレにできない学校もたしか私の記憶では1か所あったというふうな気がしましたが、そのほかの学校は水洗トイレになっています。

(「金かけないからよ」と呼ぶ者あり)

いや、そういうことではなくて。

(発言する者あり)

要するに浄化槽といいますが、簡易水槽といいますが、それがついている、普通の下水道につながっているということではなく、浄化槽でやっているということでございます。

千葉委員

今、簡易式というお話もあったのですが、かなりアンモニア臭ですとか、相当ひどくなっているという状況を児童から聞いたことがあります。そういうことを聞きますと、本当は健康面で注意しなければならない学校自体に生徒が行きづらいつか、行きたくなるようなトイレであつては、ちょっとどうなのかなと、そういう場所になっていないかということで心配をしています。快適な学習環境づくりのためというのはまだちょっとほど遠いかもしれませんが、空調の整備の充実ですとか、トイレの美化につきましては、ぜひこの適正配置計画を進めていく中でも耐震と同様に着実に進めていただいて、よりよい学校になるようお願いをして、私の質問を終わります。

-----  
斉藤(陽)委員

我が党は適正配置については必要という立場で、円滑な実施を求めてまいります。その立場で二、三、気になるところを伺いたいと思います。

複式学級の解消について

今日は答申についての報告があったわけですが、先日の中間報告に対する市民意見、これについても具体的に今回読ませていただきました。本委員会への概括的な説明という段階では、なかなか把握しきれなかったいろいろな市民の貴重な生の声に触れることができたというふうに感じております。

その中で、いわゆる過小規模校のよさ、あるいは存続を求めるといった意見が非常に目につきました。先ほどの議論とも多少重複しますが、観点の違いもありますので、伺わせていただきますけれども、前回の適正配置計画では対象外とされましたこの過小規模校であるわけですが、今回の答申の大きな3番目、「学級編制と学級規模・学校規模」の「(3)学校規模」のオのところ、非常にこれは含蓄の深い言葉なので原文を読ませていただきますが、主語の「複式学級は」というのがちょっと離れたところにありますけれども、「複式学級は、多様な教育活動を進める上で一定の限界が生じることから、これを回避する手だてについて検討しながら解消を図るべきである」という踏み込んだ表現となっております。過小規模校をこの適正配置の検討の対象として、できる限りこの複式を解消すると、解消を図るということは、当然私も妥当なことだというふうに考えておりますけれども、必ずしもこれが一律にこの複式を全部なくすのだというふうには私はとらなかつたわけです。新入児童あるいは生徒数が限りなく1やゼロに近づいているといった場合と、過小規模校ながら一定程度の児童数、生徒数が維持されているという場合とでは、解消を図ることの緊急性、必要性、そういったものに当然差があるのではないかと、分けて考えるべきではないかというふうに私としては思うわけですが、この点についての考えをお聞かせいただきたいと思います。

(教育)山村主幹

在り方検討委員会の答申という部分で、斉藤陽一良委員からお話をいただいた部分でございますけれども、この6ページのオについては、まさしく小規模校の中での複式校の部分ということで言及しているものだというふうに考えます。規模が小さい大きいという部分については、この在り方検討委員会の答申では小学校の場合12学級から18学級、そういうことで望ましい規模ということで示していただいているのですが、それとは別に複式校という部分ではやはり一定の限界があるということで考えれば、今、委員がおっしゃった例、例えば人数がもう少し多くて学年で2けたくらいだったらというような、そういうことになれば、逆に複式ではなくって、単式で規模は小さ

いですが、6 学級編制になることも考えられるわけです。ですから、このオで言うその部分については、あくまでも複式は解消したほうがベターなのだというような形での言及だと思いますので、委員のお話にあった部分については、小規模校一般の考え方の方に入っていくのではないかと。ですから、あくまでもこの答申の中では複式学級はやはり極めて学年 1 けた台の、それも 2 学年で 16 人というのが小学校の場合の複式学級の基準になっていますので、そうすると 1 学年で平均にすると 8 人、8 人ということ、学年で 1 けたという想定になっている場合が多いと思いますので、そういうものはやはり解消すべきではないかなという、そういう趣旨だと思いますので、もう少し増えれば一般的な単式学級になるのではないかなということでございます。

斉藤（陽）委員

単純に単式、複式という話ではなくて、学校規模として 4 学級という、一つの学校の中で複式学級の学年と単式学級の学年と両方あるという、そういう学校も含めて考えているわけです。そういう意味でも、複式学級を当然解消しようという努力は必要なだけけれども、複式学級を含む学校を一律にこれはなくさなければならないのだというふうな意味ではないのではないかなというふうにとらえたわけです。地域の社会生活の一つの中心と、あるいは地域社会の心のよりどころと、市民意見の中にもありましたけれども、そういった面を考えると、この答申のオの引用した部分の後の方に、「その際には」というところから続くのですけれども、「地理的な要素や歴史的な経緯も踏まえて、近隣との学校配置のあり方の中で考えていく」という中で、先ほど言ったいろいろな緊急性、必要性という部分にも多少とも差が出るのではないかと、一律に全部なくせばいいのだということではなく、もう少し慎重な姿勢というのも必要なのではないかなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

（教育）山村主幹

今、委員がお話しになった一律という部分では、この部分に限らず、在り方検討委員会の答申の底流にある部分についてその流れというものが一律に考えるべきではない、考えることはどうかということもありますので、その辺の答申全体の底流にあるものも含んで、考えていかなければならないというふうに思います。

斉藤（陽）委員

ちょっと蛇足かもしれないのですが、参考までに伺うのですけれども、いわゆる単式学級に対して複数学年の児童・生徒が 1 学級を編制するという、極端な場合には、単級複式という、1 校 1 学級というようなそういう場合は、これは少なくとも望ましいものではないというふうに思いますけれども、この複式学級の指導方法あるいは教授法というのは、非常に長い歴史があって、教授法の研究の積み重ねというものもあると思うのです。その中で、必ずしも指導法として不完全だということは言えないと思うのですけれども、小学校における複式学級の授業の実際の進め方、その考え方といいますか、おおよそのところだけでも簡単に説明いただければと思います。

（教育）指導室長

複式学級における学習の進め方についてですが、私も極小規模校に 4 年間勤務させていただきました。そのとき 5 年生が 1 名、6 年生が 4 名という複式学級でございます。その中で実際に授業を進める段階で、教員が 1 人で学年が二つで違う内容を学習していくわけですから、教員が直接指導をする場面、間接指導をする場面がありました。例えば 6 年生の方を最初に教員がかかわって指導をしていく。5 年生の方は前時の復習から始まる。1 時間を四つぐらいの段階に区切りまして、段階をずらした指導。教員は 6 年生の直接指導が終わりましたら、5 年生の方に移りまして、同じ教室の中です。大体黒板を半分に使ってやるという、そして 5 年生に今時の勉強に入っていくと、そういう段階をずらしながらやっていくということです。そうすると、教員が直接かかわるのは単式学級に比べて、半分の時間しかできないということもあります。ただ、単式学級と比べて、やはり学年が同じ行動で、例えば外に 6 年生は行きたいのだけれども、こっちの学年もあるから行けない、そういうことでいろいろな工夫をしながら授業を進めていくような状況になります。

斉藤（陽）委員

確かに多様な教育活動を進める上で一定の限界が生じるというのは、まさにそういう部分だと思のですが、ただ、この答申の中でも認められているように、行き届いた、一人一人に目が行きやすいという、そういうよさもあるという部分を考えれば、一概に全部なくするのだと、急になくするのだという話にはならないのではないかとこのように思います。

通学時のバス利用について

質問を変えますけれども、答申の大きな 5 番目に「適正配置を行う際に配慮すべき事項」ということで、その「(1) 通学区域の設定」の A の項ですね。これで「バス利用を検討する際には、放課後の課外活動等に対する時間的な工夫や対策も必要」というふうにあるのですが、ちょっとこの意味がよくわからなかったのですが、具体的に何をどうするというをおっしゃっているのか、解説していただきたいとします。

(教育) 山村主幹

ここは通学距離が長くなる。そうすると、勢いその交通手段についてどうなのかということになります。通学時のバス利用という前提の中では、路線バスを利用する場合がありますし、あるいは小樽市で一部の地区で持っているスクールバスということもあるかもしれません。どういう形かということは別として、そういうことになると、例えば路線バスということになると、バス停に集まる時間が決まるわけです。場合によっては 20 分に 1 本とか、そういうことも考えられる。すると、放課後の課外活動ですから、例えば児童会活動、児童会の役員で会議、会合とありますが、委員会がある。そうすると、バスの時間に合わせて、子供たちはその会合を抜けなければならないとか、あるいは部活動などでほかの子供は 4 時あるいは 4 時 10 分まできちんと、後片づけも含めてやる。ただ、バスの時間などで制約される子供はちょっと早帰りをしなければならないとか、そういうことになってしまうと、参加する子供たちに不利益が生じる。あるいはそのことによってそういう活動に参加しづらくなる、あるいはしなくなる、そういう事態は絶対避けなければならないと思うわけです。そういうことで、学校内でその辺の配慮、工夫、そういう子供たちがいることをきちんと考えながら、会議というか委員会の時間を決めておくとか、そういうような意味合いだということに、在り方検討委員会の委員の発言を聞いている限りではそういうことだと思います。

斉藤（陽）委員

そういうことですか。要するにバスの時間をずらすのではなくて、活動というか、そちらの方を対応してずらしなさいという意味なのですか。

(教育) 山村主幹

それがこの答申で言う時間的な工夫の部分と、それから対策という部分では、もしもスクールバスを動かすということになれば、そういうことも踏まえた下校用のバスの時間設定と、そういう両面ということですね。

斉藤（陽）委員

両面があるということにとらえておきます。わかりました。

最後に、答申の 9 ページに「保護者や地域住民との共通理解」ということで、るる述べられていますけれども、私が思うには、教育委員会は、これから計画案の策定に入っていくわけですが、計画案がまとまるまでの間にしても、教育委員会の方では、いろいろな関係者、学校、PTA、それから町会あるいはいろいろな関係団体のところへ頻りに足を運んで、教育委員会は今こういうことを考えていますと、このような進め方をしていきたいとしますということを、いわゆるもう卑近な例ですが、ルートセールスの営業マンのようにきちんと頻りに足を運んで、人間関係をつくりながら、教育委員会の意図も伝えるし、関係者の方の御意向とありますが、希望なんかも受け取ってくると、そういったものをまた委員会へ持ち帰って策定に反映しながらという、そういうことを、これはもう山村主幹 1 人でできる話ではないので、できるだけたくさんの方で手分けをして、きちんといろいろ



な団体、学校、PTA、そういういろいろなところに足を運んで意思疎通を図ると、こういうのを徹底的にやらなければ、また前回と同じてつを踏むというようなことになっては大変困りますので、そういった意思疎通を図る努力といたしますか、そういったものを徹底的にやっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

教育部長

私どもは計画を進めていく過程の中で、今、委員がおっしゃったようなことも、必要な場面が当然出てくると思いますので、そういう部分でまた十分意を体しながら進めていきたいというふうに思っています。

教育長

今、部長からも答弁がありました。前回の場合、私たちは市民に、広報でありますとか、いろいろな部分で内容を示したつもりでいましたら、最終的に後から全然そういうのは聞いていない、見ていないと、そういうようなおしかりを市民の方からいただいたところでございますので、やはり、今、委員の御指摘のあったそういう活動面、プラスあらゆる機会に、今小樽の学校はこういうふうな姿で、こういうふうに持っていきたいのだという思いは、市民に子供がいるいないにかかわらず、これからもっとPR、広報していかなければ、市民全体のものにはならないのではないかと反省もござりますので、そのあたりも十分配慮しながら、父母に十分に伝えてまいりたいと思っております。

委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時06分

再開 午後 3 時30分

委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

山口委員

今日は私は長々とやるつもりは全然ありませんが、今日の議論を聞いておまして、確かに在り方検討委員会の答申に沿って質問をしているわけですが、私はいわゆる教育の観点からこの問題を議論をしていくというだけでは、地域住民を説得するということにはつながっていかないというふうに思います。これはなぜかといいますと、考え方というのはいろいろあるわけですね。基本的には学校の規模にしても、学級の人数というのですか、その傾向などもデータで出ておりますけれども、これにも考え方があるわけです。逐一そういうことを説明して、そしていわゆる規模、配置も含めて、適正だということを論理的におっしゃっても、基本的には違う考えを持っている方もたくさんいらっしゃるわけですし、ある意味ではこの統廃合という問題に関しては、基本的には不利益だというふうにとらえられる向きが、当事者の方は当然おありなわけですから、それに対して、どのように説得をするのかということが重要なのです。それを今申し上げたように、教育上の観点からる教育委員会だけで説明をされても、私はなかなかふに落ちるというふうにはなっていないと、今日の議論を聞いていても思いますけれども、個別の問題になれば、当然異論が出てくると思います。前回のてつを踏まないためにも、特に財政の問題もかかわってきて、前回の委員会でも部長がおっしゃったように、耐震の問題があるよと。これは財政に非常にかかわってくる問題だと。そういう中も考慮しながら説明をする必要があるのだというふうにおっしゃっていましたから、これから説明会等を地域でされるわけですから、その際には、いわゆる教育委員会としては、財政の問題にも踏み込んで話ができるような、そういう部署ではないように私も感じましたし、その他の小樽市が抱えている問題も含め

て、トータルにこの学校の問題を説明できないと、私は住民に対する説得力に欠けるのではないかと思います。

適正配置の説明会での市民に対する説明について

説明会には、跡地利用のことも含めて、私は当然今から大まかな論議をしておく必要があると思います。マクロでどういう方針なのかということも含めて、市長部局も含めて論議をされて、これは地域とも関係がありますから、トータルに説明をしていただきたいと思うのです。私は教育委員会だけではなく、特に総務部に同席を願って、いろいろな質問が出るとは思いますけれども、そういう中で市がどのような考え方を持って、事情も含めて説明をされて、それでお願いをしていくという、平身低頭な姿勢が大事だと思いますけれども、かかわり方について今後、前回と違った取組をされるのか、どういうふうに考えていらっしゃるのか、まず聞きたいと思います。

教育部川田次長

この中で山口委員からいろいろと御提言をいただきまして、今回のこの答申を受けて、今後の計画をつくっていくわけですが、やはり前回は適正配置の方針を固めて地域に入っていくわけですが、その際、父母の方からいろいろな御意見をいただいたということは当然承知していますし、それらを踏まえて、今回、在り方検討委員会を開いたわけですから、そういった立場で市民の方へ、要するにわかる形で、わかりやすいという言葉も無礼でございますけれども、そういう形で市民の方にやはり市教委の考えていることをわかってもらうということが大切だということに思っておりますので、初めからお仕着せではなくて、やはり市民の目線に立って、こういう形で行っていきたいということ、懇切丁寧に説明しながら進めていきたいということに思っております。

山口委員

確かにそれはわかるのです。でも、話の仕方が回りくどいのですよ、非常に、申しわけないけれども。一つ一つ説明されるのですけれども、基本的に何を言いたいのかということ、それをまず言って、それから説明をするということが私は基本だと思うのですけれども、これは教育に携わる方に私の方から言う言葉ではないかもしれませんが、正直言って、そういう印象を受けます。やはり理屈をこねるということではなくて、正直にいろいろな考え方もあるわけですから、市民の関心というのは、少子化ですから、学校が今のあり方でいいなんてだれも思っていないのです。ただ、個々の理解に絡んで、やはり地域に対する愛着もあるし、学校がこれまで担ってきた役割やある意味では記憶というものもあるわけですから、そういう中でやはり個々の各種さまざまな事情を、教育上の事情だけではなくて、そこについて関心を抱いている方が多いわけです。私は財政の問題というのは、非常に皆さんが関心持っていていらっしゃるし、そういう中で大変申しわけないけれども、こういう事情なのだということ、前回もそうですが、国も相当無責任なわけですから、要するに文部科学省としては、特に考え方として強制するものではありません。地域にいわゆる紛争が起きないように、了解していただいてやるのが基本です。それ以上のことは申しませんというふうに言うわけですから。でも実はある意味では強制しているとは言いませんけれども、強い願望を持って地域に求められていることは確かなわけですから、そういう中で、苦しい地域の事情も含めてお話をされて、正直に、ざっくばらんに、なおかつその耐震の話も含めて、きっちり話をしていくべきだと思います。

もう一つは、えこひいきではないのですけれども、前回のような地域に偏った中途半端な計画を立てられると、これはやはり地域ではなぜうちだけなんだという話になりますから。ですから、今回のように中学校も含めてでしょうけれども、全市的にスケジュールを立ててやるのだと、短期、中期、長期で確実にやっていくのだという決意を示されるということが絶対必要ですし、いろいろ答申どおり全部が一つの基準で行くというふうにはいきませんので、そういう意味ではやはりああ言えばこう言うということではなくて、平身低頭してお願いするという姿勢でぜひとも臨んでいただきたいということをお願いいたします。

私はそういう意味で、決意を教育委員会ではなくて、いわゆる市長サイドも含めてどういうふうに対応されていくのか、また跡地利用についても、跡地利用委員会でしたか、何か内部にありますね、企画政策室のところ。それについても先ほども申し上げましたけれども、どのような考え方をお持ちなのか、お聞きしておきたいと思いま

す。跡地だけではないですよ、臨み方ですよ。

(総務)企画政策室長

今回の最終答申の中にも 8 ページ、9 ページにかけまして、その地域との連携あるいは進め方についても地域住民との共通理解、その中には学校があるなしにかかわらず、学校の歴史的、文化的な役割、公共施設としての役割、そういった部分の記載もございます。その意味では、その地域のまちづくりといえますか、そういった部分と関連しているところも当然あると思っています。以前の小学校あるいは中学校の適正配置の中でも、教育委員会が主催する説明会の中で、跡利用についての議論もいろいろあったというのも、私も何回か参加をさせていただいていますので、聞いております。ただ、学校の統廃合ということで議論するのがまず基本の中で、それに先行して、学校がなくなった後この施設はこう使いますよというの、またなかなか難しいだろう。ですから、どこかの時点では適正配置にかかわる地域説明会の中で跡利用等の問題も出てくるとは認識していますけれども、それはスタートラインから出すべきものなのかどうなのか。ただ、地区別での考え方というのは今日示されていますけれども、現在まだ教育委員会の中では、具体的なものというのは示されておりませんので、教育委員会の作業と並行しながら、企画政策室も含めてですけれども、各部関係するところで教育委員会とのすり合わせ協議が必要になるだろうというふうには思っております。

山口委員

私は、すべて決まって、具体的な論議をしていく中で跡利用みたいなものが議論されるとは思いますが、もう少子化によって学校の適正配置をやり直すわけですよ。一方で高齢化は進んでいるわけですよ。そうした中で、基本的な方針として、例えば学校の利用とか、また人材の活用とかという問題も含めてこれは考えるべき問題だということは申し上げているわけです。ですから、いろいろな提案をこういう中でしているわけです。学校が地域と切れているということが大変問題だし、地域と連携をして、いわゆる地域の教育力を生かしたようなシステムをどうつくっていくのかについても教育委員会だけでは、これはどうもできそうにありませんので、そういうところも含めて、私は市長部局でも考えて一緒になってやっていただきたいと思うところでありますし、もう一つは跡利用の問題も、これも若干話をしたこともありますけれども、特に老人福祉というのですか、あと健康保持とか、そういう観点というのは今後必要になってくるわけですから、国の持っている制度を使えるようなことにはなかなかありませんけれども、独自にいろいろな施策を考えている中で、当然、これだけの規模でおやりになるわけですから、必ずいわゆる跡利用を考えなくてはいけないところがたくさん出るわけです、前回と違ってですよ。当然基本的な方針みたいなものを、財政状況も悪いわけですから、この学校は例えば民間に売却することになる可能性もありますということがありますね。そうではなくて、要するに地域で利用していただく。その際にはどういう使い方をしていただけるのかということも含めて、当然考慮に入れていく必要があると思います。そういう意味で、跡利用の議論は今こういうことになっていますよということは、我々におっしゃっていただかなくてもいいのですけれども、内部で当然もう議論されなくてはいけないとは思っております。そういういろいろな提案をその中でできるように、もう用意をされていく必要も私はあると思うわけです。私はそういうトータルな問題としてこの問題をとらえて、考えていっていただきたいと思うのです。説明会でも、若干そういう議論もある場合に、私たちはこういう方向で、こういう基本的な考え方でやりたいのだということをざっくばらんに正直に話するとよいと思います。基本的にやはりみんなで作るまちですから、お金もかけないで何とか工夫してこの際に、デメリットばかりでなくて、住民にとってメリットになって、あ、こういうふうになるのだというようなことが皆さんの中に思い浮かべられるようなことになれば、やむなしということになるのではないかと思います。そういう工夫をしていただきたいというふうに思います。それについて、何か御感想があれば、抱負でもあればお話を聞いて、私の質問はこれで終わります。

総務部長

あくまでも説明会の基本ベースは、教育委員会で進めさせていただくものだと思います。ただ、今お話がありましたとおり、多くの市民の皆さんの要請や要望などいろいろな声がある中で、市長部局としても対応できる部分というのは、財政部がいいのか総務部がいいのか、企画政策室がいいのか、それは教育委員会と調整をさせていただいて、どんな臨み方ができるのか考えていきたいと思っております。

問題は、跡利用はなかなか具体策を出すのが難しいので、結局、跡利用の基本的な考え方みたいなものは持って聞かれたときは答える、それは重要なことだと思いますので、それは内部で少し詰めさせていただいて、基本的な考え方を整理させていただきたいというふうに考えております。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

-----  
成田（祐）委員

学校の規模・配置の在り方検討委員会の答申を基に、質問をさせていただきたいと思えます。若干重複している部分があったのですが、ある程度の見通しを発表する時期という部分で、複数の委員の方が質問されたので、それ以外の部分でお伺いしたいと思います。

在り方検討委員会での資料配布について

最初に、6 ページの学校配置の在り方の、「（2）望ましい学校配置の考え方」という部分でお伺いしたいと思うのですが、この下の部分の「児童・生徒が疲労を感じない程度の通学距離、居住分布の考慮と将来の人口推計」という部分が書かれているのですが、それに基づきまして、実際、在り方検討委員会が開かれるときに、この資料には九つに分かれていますけれども、こういった区域分けや人口推移の増減であるというような資料は配られたのでしょうか。

そして、今後ともまたその話し合いを基に新しく策定されると思うのですが、そういった区域分け、人口推移の予想などを資料にして配布するという形になっていくのでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

（教育）山村主幹

在り方検討委員会でのいろいろ検討いただく際に、事務局で何点か資料を用意してございます。その中で今お話があった部分については、出生率及び合計特殊出生率の推移ということで昭和25年から直近平成18年までの推移の表、それから小樽市の3区分人口ということで、これも18年までの年少人口、生産年齢人口、老年人口の推移の表、それから直近の19年の時点での町別の3区分別の人口を表にしたもの、それから町をさらに国勢調査などで利用している18統計区に集約して、その中で年少人口の分布を見たもの、それから国立社会保障・人口問題研究所で作成している小樽市の平成42年までの総人口の推計あるいは3区分人口の推計の表などについて、検討委員会に提供をして議論をいただいたところでございます。

成田（祐）委員

今までの部分は、そういう多様な資料を使って統計されたと思うのですが、今後ともそういった推計をされる部分において、例えばその地域によってはある地域を入れたら極端に人口推移が増えたり減ったりというのがあろうと思うのです。特に今不動産に勤めている方に聞くと、児童が学校まで30分かかると、もうそれ以上遠くなると、そこに部屋を借りたり、家を建てないというデータが出ているそうなので、大体30分というと、小学生だと1.5キロぐらいの距離だと思うのですけれども、時代の流れも30分以上歩かせないといったような内容に変わってきているので、今後とも、そういった部分も含めて新しい区域の設定と予測をしていただきたいと思います。

通学路の危険箇所の把握について

次に、この番の方なのですが、今度は通学時の環境として、交通安全上と防犯上の両面の安全という部分にか

かわってくると思うのですけれども、この話は内容の細かい部分が 8 ページの「(2) 通学上の安全」という部分に係ってくると思うのですが、やはりどんな場所でも危険な部分があると思うのですが、そういった交通に関する危険な部分や、不審者にかかわる部分で、こういった危ない場所というのは、今ピックアップされているのでしょうか。また、そういったものをつくるハザードマップなどの作成等は行っているのでしょうか。

(教育) 学校教育課長

通学途中の学校までの道路上の危険箇所につきましては、ほとんどの小学校におきまして安全マップという形で作成しております。そのマップ上には、例えばこの場所は交通量が激しいので気をつけなさい、あるいは駐車車両があるので気をつけなさい、あるいは冬期間において雪がたい積されているので注意しなさいとか、そういう危険箇所について作成しております。

成田(祐)委員

不審者等については行われていないのですか。犯罪にかかわる部分であるとかというのは、どうでしょうか。

(教育) 学校教育課長

不審者についても、すべてのマップではないのですけれども、落としているマップもございます。

成田(祐)委員

そうすると現在つくっている安全マップというものをある程度総合すれば、今後あまり極端に大きな調査をせずとも、ある程度交通の危険な箇所というのは出てきているという現状で認識してよろしいでしょうか。

(教育) 学校教育課長

現在の学校の周辺地区という形でつくられていますので、仮に例えば将来その学校にということになれば、ある程度既存のものを合体していく形にはなってくることはあると思います。

成田(祐)委員

学校個々での危険な場所というのは、どの学校でもあると思うのですが、これは統廃合を行う際に、やはり比較しなければいけないわけですよね。すごく危険な、例えば信号のない横断歩道が多数ある地域と、信号があって横断歩道もあってという地域を比較して取り上げなければいけないという場合も出てくると思うので、一つ一つの個々の学校によるものよりも、全体で見てこの部分が一番小樽市の中でも危険な通学地域だと、A、B、Cといったランク分けというものが必要になると思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

教育長

前回、堺小学校が花園小学校と稲穂小学校に統合することになったのですが、そのときに三つの学校がお互いのマップを合わせまして、最終的には国道 5 号を越えてこちらに来るものですから、町会の方のお世話する場所とか、かなり綿密なものはつくって、それで一つの学校を二つに分けたという経緯もございますので、今御指摘のように、適正配置に当たりましては、当然知らない通学路を子供たちが通うわけですから、そういう手だては十分考えていかなければならないものと考えております。

成田(祐)委員

学校施設の老朽化や耐震化に対する資料配布について

9 ページの一番最後になるのですが、これは今までも出てきているのですが、学校施設の老朽化や耐震化の整備という部分に関して、特に建築物の細かい資料を見ても素人目にわからない部分はたくさんあると思うのです。比較しやすく、わかりやすくするために、学校校舎の老朽化のぐあいの、これもレベル分け、段階的にレベルの基準を決めて、この校舎は今ちょっと危ないというか、建て替える段階にあります、まだ十分足りるというように、一目でわかるようなものをつくっていただきたい。そして、耐用年数も出せるのであれば、そういった部分まで資料をつくっていただきたい。そして、配布をしていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

教育部長

耐震度調査の時点で、資料等を議会へ出ささせていただいて、それから統廃合をする上で、当然学校カルテの話もございませう。当然学校の老朽度合い、それから耐震の部分も含めて、議論の中ではこちら辺の条件というものをきちんとはやり私どもも情報提供しながら話をしていかなければならないというふうに思っていますので、そういう部分で、今いろいろ調査をしている段階でございますので、実際にやっていく中では、示しながら対応していきたいというふうに考えております。

成田（祐）委員

小中学校の心のケアについて

8 ページの「（3）統合の視点」という部分でお伺いしたいと思います。

最後の行に児童・生徒へのケア対策などという部分で、やはり統合によって違う環境にいる学校の生徒が一緒になるわけですから、当然のように何かしら問題が起きたりすることが考えられるわけですね。特に小学校の場合だと、まだちょっと環境が変わるぐらいで、そういった影響が出てしまう子供もおられると思うし、特に中学生に関しては多感な時期ですから、ちょっと学校間の雰囲気が違うだけで、一緒になったときに影響があったりという状況があると思うのですが、そういったカウンセラーといったようなものは現在どのぐらい配置されていて、当然これが統合になれば、今まで小規模校にはできなかった、全部にカウンセラーの方、若しくはそういった対応ができる方を呼ぶということはなかなかできなかったと思うので、統合によるメリットも出てくると思うのです。そういったものに関して、どのようにお考えでしょうか。

（教育）指導室主幹

小学校の児童の心のケアについてですが、学校におきましては担任の教員、学年の教員を中心に、全教職員が共通理解に立ち、組織的に子供の心のケアに当たっているところでございます。市教委としましては、市費によるスクールカウンセラー 1 名を市教委に配置しております。主に小学校からの相談に対応させております。また、中学校には道費スクールカウンセラー 4 名を配置しております。機能的に小学校からの相談にも対応できるようにしております。また、昨年度から堺小学校の閉校に伴いまして、堺小学校の子供たちを受け入れた稲穂小学校と花園小学校において教育相談体制を充実するため、国の委託事業であります子供と親の相談員を 1 名ずつ配置しております。子供や保護者からの悩みの相談に当たっているところでございます。

成田（祐）委員

今おっしゃっているカウンセラーの方は、これは定期的に学校を巡回しているというふうに解釈してよろしいでしょうか。

（教育）指導室主幹

市費のスクールカウンセラーにつきましては、週に 2 度、市教委の方におりまして、電話又は来庁による相談に当たっております。道費のスクールカウンセラー 4 名につきましては、市内中学校 12 校にそれぞれ週、日によって巡回しているという形でございます。

成田（祐）委員

自分がなぜこの部分をすごく懸念しているかということなのですが、特に今学校の生活以外に見えないいじめやそういった部分が多発しているのです。特によく最近新聞で報道されるのは、携帯サイトの裏のサイトで学校のある生徒がたたかれていじめに発展しているといったような状況にあるわけですね。現在小樽にある一つの中学校は、自分が調べたところ、1 か所だけ非常に携帯電話を利用したサイトでの日記等が頻繁に行われていて、中にはやはり中学生ですから、一般的に不特定多数が見るにもかかわらず、実名を挙げて愚痴であったり、最初はそんなものからなのだと思うのですけれども、そういったものが普及してしまっている学校があるのです。その学校の携帯電話を持っている生徒全員が使っているのではないかと思うぐらい、プロフィールに自分の中学校名と本名まで書い

てしまっているのです。そういった状況があるので、その学校の生徒と、違う学校がもし統合した場合、ふだんの生活にすごい差が出てしまうわけなのです。そういったような状況を見ずして、若しくは対策をせずに統廃合というわけにはなかなかいかないと思うので、当然この学校の現状把握とそういった部分に対応するカウンセラーではないけれども、統合した後の何年かは、そういったものを注意するような状況が必要だと思うのですが、どうお考えでしょうか。

(教育)指導室長

委員がおっしゃるのは、そのとおりだと思います。ただ、堺小学校から稲穂小学校、花園小学校に移ったのですが、そのときも保護者の方は、大変心配なされたのですが、子供は非常になれやすいというか、表面上は問題もなく、また相談員も配置しているのですが、けんかもなく仲よく現在過ごしているところです。また、中学校に入っても、いろいろな小学校を卒業した子供が集まってきましたけれども、その中でうまく適応してやっている状況です。ただ、委員の御指摘のとおり、見えないところで携帯電話等を使ったそういうようなこともありますので、統合によって現在14校中学校があるのですが、12校にしかスクールカウンセラーが配置できていない状況なのです。勤務形態上どうしても今の4名では全部に配置できない状況ですので、これはまた学校数が減ってきたりすると、配置もできるようになるのかと思いますけれども、スクールカウンセラーは、現状では配置していかなければいけないと思うので、増員をお願いしているところなのですが、統合して学校数も少なくなってきたら、心のケアの面でも、心理的に子供たちを支えるという、そういうところでも充実をさせていく必要があると考えておりますので、どんな方法がいいのか、今後検討していかなくてはいけないと考えております。

成田(祐)委員

やはり統合によって、小規模校ではできない配置ができるようになるというメリットもあると思うので、その辺も生かしながらやっていただきたい。そして、学校間の環境の差というのが、きっと表に出るのではないかと思います。ようにも感じているので、その辺を一生懸命ケアしていただければと思います。

委員長

平成会の質疑を終結します。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。